(その1)

収支報告書

平成24年分
(　　開催分)

(ふりがな)	あずみじゅんれんごうこうえんかい
1 政治団体の名称	安住淳連合後援会
2 主たる事務所の所在地	石巻市南中里4丁目1-18
(アパート・マンション名)	
3 代表者の氏名	(姓) 佐藤 (名) 文志
4 会計責任者の氏名	(姓) 安住 (名) 忠彦

事務担当者の氏名
(姓) 遠藤 (名) 裕美
(電話) 0225-23-2881
(電話)
(電話)
(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無
- 公職の種類 (現職・候補者の別)
- 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名	(姓) 安住 (名) 淳
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

収受 25.4.10 宮城県選挙管理委員会

1/5 25040 2/3

入力 熊木 照合 ㊞

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	14,858,494
(前年からの繰越額)	35,280
(本年の収入額)	14,823,214
支出総額	14,593,295
翌年への繰越額	265,199

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	1,500,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	9,200,000	
小計　(ア) + (イ) + (ウ)	10,700,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　(ア + イ)	10,700,000	

(その6)

	(6) その他の収入		
行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1	国会見学参加費	3,958,500	24.6.24～7.9　28000円×140名+ルームチャージ料
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1件10万円未満のもの	164,714	
	合　　計	4,123,214	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	安住淳	1,500,000	~H24/1/6	石巻市南中里4丁目1-18	衆議院議員	事務所無償提供分
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	1,500,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	淳風会	500,000	H24/1/6	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1003号室	安住淳	
2	淳風会	600,000	H24/2/23	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1003号室	安住淳	
3	淳風会	1,000,000	H24/3/16	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1003号室	安住淳	
4	淳風会	500,000	H24/4/4	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1003号室	安住淳	
5	淳風会	500,000	H24/5/8	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1003号室	安住淳	
6	淳風会	500,000	H24/6/5	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1003号室	安住淳	
7	淳風会	500,000	H24/6/18	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1003号室	安住淳	
8	淳風会	500,000	H24/7/3	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1003号室	安住淳	
9	淳風会	500,000	H24/8/1	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1003号室	安住淳	
10	淳風会	500,000	H24/9/24	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1003号室	安住淳	
11	淳風会	600,000	H24/10/4	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1003号室	安住淳	
12	淳風会	1,000,000	H24/11/6	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1003号室	安住淳	
13	淳風会	2,000,000	H24/11/29	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1003号室	安住淳	
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	9,200,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	6,014,996		
(2) 光熱水費	223,352		
(3) 備品・消耗品費	314,455		
(4) 事務所費	917,557		
小計	7,470,360	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	609,095		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,013,840	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	142,500		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	4,871,340		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	1,500,000		
小計	7,122,935	0	
合計	14,593,295		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	電気料金	20,916	H24/1/16	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
2	電気料金	25,126	H24/2/14	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
3	電気料金	21,333	H24/3/14	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
4	電気料金	19,016	H24/4/12	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
5	電気料金	14,708	H24/5/15	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
6	電気料金	10,146	H24/6/14	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
7	電気料金	10,875	H24/9/12	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
8	電気料金	10,525	H24/10/15	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
9	電気料金	10,954	H24/11/13	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
10	電気料金	18,183	H24/12/13	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
11	ガス・灯油代	16,886	H24/4/24	湊燃料	石巻市泉町二丁目5-8	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	44,684				
	合計	223,352				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	備品　電子レンジ	10,800	H24/2/14	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
2	備品　紙パック式クリーナー他	20,640	H24/12/28	ケーズデンキ石巻本店	石巻市蛇田字太田切26	
3	名刺制作、和紙代	17,850	H24/1/31	菊地昭貴	宮城県遠田郡涌谷町涌谷字黄金追前南14-1-	
4	御礼状制作一式代	10,500	H24/3/12	菊地昭貴	宮城県遠田郡涌谷町涌谷字黄金追前南14-1	
5	封筒印刷代	42,000	H24/6/15	菊地昭貴	宮城県遠田郡涌谷町涌谷字黄金追前南14-1	
6	印刷代	23,625	H24/7/5	株式会社耕文社	石巻市湊町一丁目5-7	
7	和紙代	10,500	H24/8/3	菊地昭貴	宮城県遠田郡涌谷町涌谷字黄金追前南14-1	
8	封筒作成代	79,212	H24/11/23	株式会社ＡＳＫ	宮城県遠田郡涌谷町字柳町27-5	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	99,328				
	合計	314,455				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	郵送費	228,360	H24/4/24	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	郵送費	103,520	H24/7/24	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	郵送費	11,360	H24/9/5	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	郵送費	36,320	H24/9/10	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	郵送費	14,880	H24/10/4	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
6	郵送費	17,680	H24/10/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
7	料金受取人払郵便料	18,005	H24/11/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
8	料金受取人払郵便料	51,480	H24/12/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
9	電話料金	11,056	H24/10/22	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	
10	電話料金	11,110	H24/11/20	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	
11	電話料金	11,882	H24/12/20	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	
12	事務所管理費　NHK受信料	14,910	H24/1/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
13	事務所管理費　NHK受信料	13,380	H24/12/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
14	事務所管理費　監査証明報酬	105,000	H24/4/9	公認会計士高橋賢二	石巻市千石町2-48	
15	事務所管理費　浄化槽管理料	70,890	H24/11/26	石巻浄化槽管理センター	石巻市門脇字元明神30-18	
16						
17						
	その他の支出	197,724				
	合計	917,557				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	拡大役員会案内郵送費	20,240	H24/3/12	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	拡大役員会会場費	172,095	H24/3/28	石巻グランドホテル	石巻市千石町2-10	
3	行事会議費	20,000	H24/9/28	かめ喜寿司	石巻市泉町三丁目10-45	
4	東松島市ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ使用料	30,400	H24/11/5	東松島市	東松島市矢本字上河戸36-1	
5	行事会議費	11,500	H24/11/15	とんかつ庄内	石巻市中里2-2-9	
6	行事会議費	14,700	H24/12/23	侑揚子江	石巻市不動町2-1-1	
7	行事会議費	38,000	H24/12/23	かめ喜寿司	石巻市泉町三丁目10-45	
8	渉外費　食事代	13,250	H24/3/17	居酒屋和勘涌谷店	遠田郡涌谷町涌谷中江南26-1	
9	渉外費　食事代	14,000	H24/7/14	かめ喜寿司	石巻市泉町三丁目10-45	
10	渉外費　食事代	48,590	H24/8/13	有限会社牛正	石巻市南中里3-5-28	
11	渉外費　贈答酒代	11,595	H24/4/6	墨廼江酒造株式會社	石巻市千石町8番43号	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	214,725				
	合計	609,095				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					遊説費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	自動車税	37,900	H24/5/24	宮城県東部県税事務所	石巻市東中里1-4-32	
2	自動車保険料	45,800	H24/10/31	株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	
3	タイヤ代	52,500	H24/11/19	有限会社カネ正自動車工業	石巻市渡波字下榎壇105番地	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	6,300				
	合計	142,500				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					後援会活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	国会見学参加費	84,000	H24/7/1	安住淳連合後援会	石巻市南中里4丁目1-18	
2	国会見学旅行代金	1,765,880	H24/7/6	㈱新日本バス旅行センター	石巻市須江字畳石50-2	
3	国会見学旅行代金	999,890	H24/7/12	㈱新日本バス旅行センター	石巻市須江字畳石50-2	
4	国会見学旅行代金	1,140,278	H24/7/12	㈱新日本バス旅行センター	石巻市須江字畳石50-2	
5	国会見学写真代	57,500	H24/7/20	フォトファクトリー・ララ	石巻市東中里2丁目9-22	
6	決起集会案内発送費	530,905	H24/12/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
7	決起集会会場費	289,443	H24/12/26	石巻グランドホテル	石巻市千石町2-10	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,444				
	合計	4,871,340				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費 事務所家賃	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	事務所家賃無償提供分	1,500,000	H24/1/6	安住淳	石巻市南中里4丁目1-18	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	1,500,000				

(その17)

資○産　等　の　状○況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成25年　3月　30日

政治団体の名称　安住淳連合後援会

会計責任者の氏名　安住　　忠彦　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２５年３月３０日

安　住　淳　連合後援会
代表　佐　藤　文　志　殿

登録政治資金監査人　高橋賢二

登　録　番　号　　第１２９５号
研修修了年月日　　平成21年4月21日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、安住淳連合後援会の平成２４年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、安住淳連合後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

安住淳連合後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、安住淳連合後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上